

(素案)

北部大阪都市計画道路の変更(箕面市決定)

上段: ()内変更前

下段: 変更後

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線道路	3・4・220-3	田村橋通り線	箕面市 桜井一丁目地内	箕面市 新稲五丁目地内	箕面市 桜ヶ丘二丁目地内	約 1,580 m	地表式	2車線	(20m) 16m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・220-9	山麓線	箕面市 粟生間谷西三丁目地内	箕面市 箕面五丁目地内	箕面市 白島二丁目地内	約 4,440 m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差6箇所 自動車専用道路御堂筋線と立体交差	
	3・6・220-16	桜井石橋線	箕面市 百楽荘四丁目地内	箕面市 瀬川二丁目地内	箕面市 桜井二丁目地内	(約1,580m) 約1,030 m	地表式	2車線	(10m) 12m	阪急電鉄箕面線と平面交差 幹線街路と平面交差5箇所	
	3・4・220-30	(仮称)石丸粟生外院線	石丸一丁目地内	粟生外院五丁目地内	外院一丁目地内	約 1,080 m	地表式	2車線	16m		
	3・4・220-31	(仮称)川合山之口線	粟生間谷東一丁目地内	粟生間谷東二丁目地内	粟生間谷東一丁目地内	約 1,150 m	地表式	2車線	16m		

【新旧対照箇所の説明】

- 3・4・220-3号 田村橋通り線: 幅員の変更
幅員 (中央線以北) 20mから16mに変更 (中央線以南) 16mから12mに変更
- 3・4・220-9号 山麓線: 一部区間の線形の変更
- 3・6・220-16 桜井石橋線: 一部区間の廃止、幅員の変更
幅員 (瀬川新稲線以東) 16mから12mに変更
- 3・4・220-30 (仮称)石丸粟生外院線、3・4・220-31 (仮称)川合山之口線: 新規路線の追加

（素案）

北部大阪都市計画公園の変更（箕面市決定）

上段：（）内変更前

下段：変更後

種 別	名 称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
近隣公園	3・3・220-12	皿池公園	粟生外院五丁 目地内	(1.7 h a) 1.5 h a	

【新旧対照箇所の説明】

○3・3・220-12号 皿池公園：区域の変更

面積 1.7 haから 1.5 haに変更